

計画事業番号	00887	事務事業名	住み替え支援事業	担当部署	企画財政部企画課	電話	3603
--------	-------	-------	----------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等				
事務事業開始年度	平成28年度		個別計画等	北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 6 章)	にぎわい・活力のあるまち
	(第 1 節)	地方創生の推進
	(施策 3)	魅力的なまちの形成
2 対象	住み替えを希望する高齢者、子育て世代	
3 目的と内容	高齢者の生活に適した住宅への住み替えを支援するとともに、子育て世代に広い住生活空間を提供する。	
4 実施内容 (手段)	28年度まで	・官民連携の「住み替え支援協議会」を立ち上げ、住み替え支援の仕組みづくりに向けた検討を実施
	29年度	・住み替え支援協議会の運営 ・住み替えセミナー・相談会の開催 ・住み替え支援事業の周知 ・住み替え支援に向けた取組方策の検討(補助制度、子育て世代への情報提供)

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
・官民連携の「住み替え支援協議会」の立ち上げ ・基礎調査の実施 ・住み替え支援協議会による住み替え支援の仕組みづくりに向けた検討	・官民連携の「住み替え支援協議会」の立ち上げ ・住み替え支援協議会による住み替え支援の仕組みづくりに向けた検討(4回開催) ・住み替え支援セミナーの開催(参加者25人)	・住み替え支援協議会の運営 ・住み替えセミナー・相談会の開催 ・住み替え支援事業の周知 ・住み替え支援に向けた取組方策の検討	・住み替え支援協議会の運営 ・住み替えセミナー・相談会の開催 ・住み替え支援事業の周知 ・住み替え支援に向けた取組方策の実施	・住み替え支援協議会に対する補助			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	—	平成28年度からの新規事業		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	総合戦略に基づく事業であり、住み替え支援協議会に参画する事業者等と連携しながら、継続して実施する。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,061		1,652		1,000		1,000	
事業額	直接事業費	国支出金	4,948		826		500		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	113		826		500		1,000	
	① 合計	5,061		1,652		1,000		1,000		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	4,200	0	4,200	0	4,200	0	4,200	0	
総事業費①+④			9,261		5,852		5,200		5,200	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	① 住み替え支援セミナー・相談会の開催	目標値	回	1	7	10	10
		実績値		1			
	②	目標値					
		実績値					
③	目標値						
	実績値						
④	目標値						
	実績値						
成果指標	① 事業による住み替え実績件数 【指標の定義(算式等)】	目標値		-	1	1	1
		実績値		-			
	②	目標値		-			
		実績値		-			
	③	目標値		-			
		実績値		-			

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	高齢期の住まいのあり方を考えることのできる機会や、住み替えに向けた相談体制などは、安心して暮らすことのできる住環境の提供に資するものであり、行政が関与することは妥当である。また、今後益々増加することが予想される空き家の活用・流動化に向けた仕組みづくりは、行政の役割といえる。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	住み替え支援セミナーの開催により、高齢期の住まいのあり方について考える機会となっている。実際の住み替えは各種支援制度の創設・充実など更なる事業の推進に努める必要はあるものの、意識醸成に向けて一定の効果はあるといえる。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	高齢者や若年層の住み替えニーズを把握し、必要な支援制度を構築することにより、一層の成果が期待できる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	住み替え支援は、広く一般化された事業ではなく、課題を抱える自治体が民間事業者等と連携した取組として実施している。仕組みづくりに向けた研究など経費は発生するが、相談会等においては内容・業務分担等を明確にして事業の効率化を図る。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--